

令和5年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和5年6月13日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月13日 午前9時31分 議長 美馬友子

散会 6月13日 午前10時20分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番 花房勝一

2番 相原喜久男

3番 瀬戸直一

4番 仙才守

5番 美馬友子

6番 麻植秀樹

7番 松田貴志

8番 籾公一

9番 国清一治

10番 井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番 花房勝一

10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長 野上武典

副町長 山田徹

教育長 市川公雄

政策監 佐藤健司

総務防災課長 中瀬弘晴

住民課 後藤信之

農業振興課長 上村和也

勝浦病院事務局長 笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 報告第1号 令和4年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 報告第2号 令和4年度一般会計継続費繰越計算書について

日程第7 報告第3号 令和4年度勝浦町病院事業会計継続費繰越計算書について

日程第8 報告第4号 一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況について

日程第9 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

午前 9 時 31 分 開議

○議長（美馬友子君） 改めましておはようございます。

今日は梅雨の間の晴れ間の青空に元気をいただいております。今期最後の 6 月会議でございます。皆様、どうかよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和 5 年勝浦町マラソン議会 6 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第 1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5 月 22 日，勝浦町住民福祉センターで開催されました勝浦町商工会第 63 回通常総会に相原副議長が出席いたしました。

5 月 23 日，24 日，東京都で開催されました令和 5 年度町村議会議長・副議長研修会に相原副議長と私が出席いたしました。

6 月 6 日，勝浦病院で開催された勝浦病院運営委員会に私が出席いたしました。

6 月 10 日，11 日，東京都で開催されました関東阿波かつうら会第 25 回総会に麻植議員，国清議員と私が出席いたしました。

監査委員から，例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので，ご報告しておきます。

次に，法第 121 条第 1 項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長のほか，お手元に配付の出席要求書のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第 2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第 128 条の規定により，議長において指名いたします。

6 月会議における会議録署名議員は，1 番花房議員，10 番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月6日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日、勝浦町マラソン議会6月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。また、本会議は特別なことがない限り任期最後の議会となります。各議員におかれましては、町政運営に何かとご配慮いただきありがとうございました。そして、4年間大変ご苦労さまでございました。

それでは、本議会に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億2,994万円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入、19款繰越金、1項繰越金、補正額158万3,000円。

歳入合計158万3,000円。

歳出の部でございます。

2款総務費、5項選挙費、補正額158万3,000円。

歳出総額158万3,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして39億2,994万円とさせていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 皆さん、おはようございます。

議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

町議会議員選挙における選挙公営費負担金についてでございます。

2款総務費、5項選挙費、8目勝浦町議会議員選挙費でございます。こちらのほう、選挙公営費負担金158万3,000円の増額でございます。

6月20日告示、6月25日に投開票が行われます勝浦町議会議員一般選挙におきまして、当初予算で選挙公営負担金を予算計上させていただいておりますが、5月18日開催の立候補予定者説明会、またマスコミ報道など現状分析に鑑み、予算計上を上回る立候補者が予定されております。このため、選挙公営負担金を増額計上するものでございます。

内訳としましては、選挙運動用自動車借り上げ、燃料代及び運転手の雇用、また選

挙運動用ビラ作成，ポスター作成，合計158万3,000円の増額でございます。

住民課関係の一般会計補正予算といたしまして，以上でございます。ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

第一読会でございます。どなたからでも質疑がありましたら。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（美馬友子君） 次に、日程第5、報告第1号、令和4年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第8、報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、報告第1号から報告第4号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 報告第1号から報告第4号までの報告をさせていただきます。

報告第1号は、令和4年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして、

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第2号は、令和4年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてであります。

同様にひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第3号は、令和4年度勝浦町病院事業会計継続費繰越計算書についてであります。

同様にひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてであります。

本町が出資している当該法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 報告第1号、令和4年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

2款総務費、2項企画費、勝浦町杉の子支援事業、翌年度繰越額100万円。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業、翌年度繰越額938万2,000円。

5款農林水産業費、1項農業費、地籍調査事業1億1,510万円、ため池防災・減災事業1,061万8,000円。

7 款土木費， 2 項道路橋りょう費， 県単道路改良事業287万4,000円， 道路改良事業4,719万9,000円， 星谷橋架け替え事業6,474万7,000円。

同じく 7 款土木費， 4 項住宅費， 木造住宅耐震事業534万5,000円， 住宅新築・改修支援事業40万円。

9 款教育費， 2 項小学校費， 学校教育活動体制整備事業200万円。

同じく 9 款教育費， 3 項中学校費， 学校教育活動体制整備事業100万円。

4 項図書館費， 図書館長寿命化事業1,586万5,000円。

10 款災害復旧費， 1 項公共土木施設災害復旧費， 公共土木施設災害復旧事業5,162万6,000円。

10 款災害復旧費， 2 項農業水産施設災害復旧費， 農業施設災害復旧事業1,845万2,000円。

合計翌年度繰越額 3 億4,560万8,000円とさせていただきます。

続きまして， 報告第 2 号， 令和 4 年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

4 款衛生費， 1 項保健衛生費， 勝浦病院改築事業繰出金でございます。継続費の総額でございますが， 7 億4,724万8,000円でございます。令和 4 年度継続費予算現額計上額でございますが， 1 億3,335万1,000円， 前年度通次繰越額 1 億4,950万6,184円， 合計令和 4 年度継続費予算額 2 億8,285万7,184円でございます。このうち支出済額及び支出見込額でございますが， 669万9,911円でございます。残額 2 億7,615万7,273円については， 翌年度通次繰越額とさせていただきます。

このうち財源内訳でございますが， 繰越金3,920万1,080円， 特定財源といたしまして 2 億3,695万6,193円でございます。こちらのほうは勝浦病院改築特別基金を充当させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて， 報告第 3 号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 勝浦町病院事業会計継続費繰越計算書を調製しました。

継続費の総額25億2,034万8,000円のうち， 令和 4 年度予算計上額 2 億163万

6,000円、前年度からの通次繰越額1億8,149万6,360円、通次繰越しを合計した総額は3億8,313万2,360円。本年度の支出額については1億7,380万3,300円。差額の2億932万9,060円の通次繰越しでございます。

翌年度の通次繰越額に係る財源内訳ですが、一般会計からの繰り出しが1億466万4,530円、損益勘定留保資金が1億466万4,530円でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、報告第4号について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてでございます。

3ページをご覧ください。

事業報告、1、事業概要になります。第3期（令和4年度）、当協会は8件の事業を実施しました。勝浦町3地区、上勝町5地区の事業を実施しました。事業収入は1億5,824万円、経常増減は2,589万2,000円の増加となり、黒字経営で健全な運営となっております。実施した事業については、ページ下の下部の表のとおりで、勝浦町3件、生名5地区後工程、坂本2地区後工程、坂本4、5、6地区前工程と、上勝町で5件となっております。

続きまして、決算報告についてです。

6ページの貸借対照表になります。

資産の部、流動資産計1億8,661万9,486円、固定資産計1,123万8,848円、資産の部合計1億9,785万8,334円になります。負債の部、流動負債合計2,406万3,034円です。正味財産の部、出資金1億2,000万円、一般正味財産5,379万5,300円、正味財産合計1億7,379万5,300円。負債及び正味財産合計1億9,785万8,334円ということで、負債及び正味財産合計と資産合計は合致しております。貸借対照表は以上です。

続いて7ページから正味財産増減計算書です。

事業収入1億5,824万円、雑収入を加えて、合計が1億5,835万9,524円。経常費用です。事業費が1億541万3,133円、管理費2,705万3,515円。続きまして8ページ、全てかかった費用です。経常費用合計が1億3,246万6,648円。収入から費用を引きました、当期の増減額2,589万2,876円となりました。前年の一般正味財産合計2,790万

2,424円と当期と前期を合わせて、今年度の期末残高が5,379万5,300円。これに出資金1億2,000万円を合計しまして、正味財産期末合計が一番下の1億7,379万5,300円となります。正味財産期末合計が貸借対照表6ページの正味財産合計と合致しています。

続いて9ページ、収支計算書の報告になります。

事業活動収支。収入1億5,835万9,524円、事業の支出1億109万3,286円、管理費の支出2,589万6,970円。10ページです。事業活動の収支の差額が3,136万9,268円の増。投資活動収支の部627万5,988円の減です。この結果、当期の収支の差額が2,509万3,280円、前期の繰越収支の差額1億3,833万9,172円、これを合計しまして、次期への繰越収支の差額が1億6,343万2,452円となります。収支決算については以上です。

11ページ、財産目録になります。表の一番下の数字で、正味財産合計1億7,379万5,300円で、貸借対照表の正味財産合計と正味財産増減計算書の正味財産合計と合致しております。ご確認ください。

続いて、15ページ、第4期（令和5年度）事業計画になります。上勝町で4件の地籍調査事業。これは既に契約済みです。勝浦町では3件の地籍調査事業。勝浦町分についても、契約済みです。表の中のNo.3、久国1地区前工程、No.4、坂本4、5、6地区後工程は前年の続きです。測量、地図作成業務になります。No.7、坂本8地区が前工程で、これで坂本地区の現地調査が完了になります。また、上勝町で貯水槽の測量設計業務を実施しています。契約、現場説明も終了しております。

続いて、16ページ、第4期（令和5年度）正味財産増減予算書になります。事業の収益1億8,344万円、これに雑収入を合計しまして、経常収益合計が1億8,441万円を予定しています。事業の経常経費については1億2,500万円と管理費3,241万円、差し引いて最終2,700万円の増を見込んでおります。予算の内訳については17、18ページに掲載しております。

最後19ページ、正味財産期末残高の予算になります。前年までの残高と資金を合わせまして、最終正味財産の期末残高2億79万5,300円。最終の残高として予定しております。

以上報告いたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

報告4件について質疑はありませんか。

ないですか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) では、以上で4件の報告は終了いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

ここで、このたびご勇退されます議員の方からご挨拶をお願いしております。よろしく願いいたします。

まず初めに、4番仙才守議員。

○4番(仙才 守君) それでは、機会を与えていただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

この6月議会を最後に、町議会議員を退任いたします。2期8年にわたって議員を務めてまいりました。

議員の役割というのは住民の声を行政に届ける、あるいは行政をチェックする、議案等を審議して意思決定をすとか、あるいは政策提言をすとか、そういうような機能、役割を持ってるというふうに思っておりましたけれども、どれを取っても満足にはできなかったという思いがあります。住民の方々に対しては申し訳なく思っております。特に審議が十分にできなかったというふうに思っておりまして、議長から再三意見はありませんかっていうようなことを聞かれて、応えられなかったのをつらく思っていました。物足りないというか、もうちょっと審議を深めればよかったというふうに反省をしております。

職員の皆様にはいろいろ対応をしていただきました。議員の役割かどうかは分かりませんが、町道改修とか災害復旧工事、あるいは水道のトラブルとか、地籍調査、私これ7年やってきましたけれども、いろいろご迷惑をおかけしたと思います。大変

お世話になりました。

言わなくてもいいことかも分からないんですけども、職員の方々に一言言うなら、もう少しチャレンジ精神を持っていただけたらよかったんじゃないか。ペーパーレスの会議システムを導入したときは非常にスムーズに対応していただきました。なかなかやるじゃないかと思ったぐらいで。能力は非常にあるわけですから、もう一步踏み込んでいただけたらというふうに思います。

議会については、同僚議員に恵まれたというふうに思っております。私は月に1回、四国大学へ行って議員同士の研修会にずっと参加してきましたんですけども、議員仲間が言うには、勝浦町の議会はようまとまっとる、まとまっとって羨ましいというようなことを言われます。この伝統はぜひ残していただきたい。今度選挙がありますけれども、全員この場に戻ってきていただきたい、そう思います。

私の今後なんですけれども、実は議員になる前の職場に復帰をします。あすたむらんど徳島ってちょっと板野のほうで遠いんですけど、こども科学館というところで体験工房の部署に配属をされるということになっております。STEAM教育という理化学、理工学教育っていうんですか、そういう分野があるんですけど、その方面で仕事ができたらいいなというふうに思っております。よわい72歳になりましたけれども、もう少し頑張りたいというふうに思います。

以上、簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。8年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ありがとうございました。

仙才議員は、今の時代の先端を行く知識を、議会が時代に合うようにと導いていただいて、本人からもお話があったようにタブレット導入にもご尽力いただきました。副議長としても、とても心強くサポートしていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

続きまして、9番国清一治議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、退任の挨拶をさせていただきます。

振り返ってみますと、平成19年3月に40年間勤めた役場を退職をいたしました。当

時58歳であります。それから5月中・下旬にヨーロッパのほうに旅行に行っていましたときに、私には想定外の町議会議員の話が地元から出てきました。帰って準備を始めたのがちょうど1か月前だったことを覚えております。

私の政治信条は、何回も言ってきましたが、安全、親交、交流ということで、16年間1回も休むことなく質問をさせていただきました。大局的には私はやり残したことはないと思ってますけれども、消防防災についてが私の一番でありましたので、それがあまり進まなかったのは私の力不足かなと、今反省いたしております。同じ質問をされている同僚議員の方もおりますので、また引き続いてお願いをいたしたいなと思っております。

理事者の皆さんには、元職員ということで少し行政をかじっておりましたので、大変やりにくく、また私から言い過ぎたことが多々あったと思いますが、その面についてはこの場を借りておわびを申し上げたいと思います。

同僚議員の皆さんについては、先ほども話がありましたように、本当に家族的な議会っていうか、居心地がいい。是々非々でやり合いますけれども、大局的にはみんなが町のためにやってきたなということで、議会をやって、議員としてやってきてよかったという、私はもう満足感はそれも大きな一つであります。今、もう選挙戦が始まっておりますので、挑戦されている皆さんにはぜひともご健闘いただいて、またこの場に帰っていただきたいなと思っております。

これからにつきましては、私はみかん作りが大好きでありますので、みかんを中心とした農業を楽しみたいと思ってますし、私の生きがいであるまちづくりににつきましては、足腰が続く限り町のために行動していきたいと思います。あさってから与論島で全国大会がありますので4日間行きますが、これ国外逃亡ではございませんので、1年前から決まっていたことでございますので、また全国100人を超える仲間と交流を深めて、また勝浦のために役立てたらいいかなと思っております。

本当に皆さん、16年間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君）　ありがとうございました。

国清議員は議会活動に、またまちおこしと多彩な能力を発揮して、先輩として、またリーダーとして、仲間として、私たちを引っ張っていただきました。決して忘れることはできません。本当にありがとうございました。

それでは、終了に当たり、野上町長よりご挨拶をいただきます。

野上町長、お願いいたします。

○町長（野上武典君） 先ほど今限りでのご勇退を表明されました国清議員それから仙才議員に対して、これまでの町政発展への多大なるご尽力に厚くお礼を申し上げます。

少し私からもお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

仙才議員におかれましては、平成27年7月から2期8年にわたり町議会議員として活躍され、令和元年7月からは今議長の下、副議長を2年間、令和3年からは議会代表の監査委員を務められました。

議員活動として印象深いものといたしまして、インターネットやICTに造詣が深く、特にFTTHに関しましては鋭い切り口の一般質問もあり、私も職員時代には的確な答弁ができないこともありました。仙才議員にとって決して満足のいく結果ではないと思いますが、幾度となく質問を続けられた結果、インターネットを利用しない方への助成制度につながったと考えています。

また、地元坂本地区の様々な問題に町との仲立役となっただき、特にコロナ禍の厳しい状況の下、地籍調査やふれあいの里さかもとの運営維持に関して細やかなご配慮をいただき、大変助かりました。心から感謝を申し上げます。

国清議員におかれましては、平成19年7月から4期16年の長きにわたり町議会議員として活躍され、平成27年7月から議長を2年間務められました。町職員時代も含めると半世紀を優に超える年月を勝浦町の発展のために努めてこられたご労苦に、改めて深甚の敬意を表する次第でございます。

国清議員の活動を振り返りますと、初当選後の初めての一般質問で地震などの災害対策についての質問をされていました。折々に防災対策がライフワークとおっしゃっていたように、天気予報的に言いますと、防災のち農業、時々道路と橋、ところによりビッグひな祭りのあられが降るでしょうといった質問が多かったように思います。私も共に始めたビッグひな祭りは、議員のご努力により、リオへと、東京へと広がりました。

一昨日の新聞報道で、コロナ禍の規制が薄れ、昨年に比べ宿泊者数が増えた都道府県の上位4番目に徳島県が入っていました。大きな要因として、大きなイベントの開

催とあり、その中に勝浦町のビッグひな祭りが挙げられており、勝浦だけでなく徳島県にとってもなくてはならないイベントに育て上げたのは議員のご功績によるものと深く敬意を表し、心からお礼を申し上げます。

お二人の議員におかれましては、今後におきましても一町民として、一町民では我慢できないかもしれませんが、引き続き町政発展に対しましてご指導、ご鞭撻を賜りますれば幸いに存じます。

間もなく夏本番、蒸し暑い日が続いております。くれぐれも健康にはご留意されまして、この機会にゆっくりと英気を養い、体調が整った後には今以上に活躍されますことを心からお祈り申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） 温かいご挨拶をありがとうございました。

任期最後の6月議会に当たり、議長から一言ご挨拶をさせていただきます。

4年前に平成から令和に変わるという節目に、議長という大役に就任させていただきました。議会の代表として、また円滑な議会運営ができたということは言い難いですが、皆様の協力の下にこの日を無事迎えることができました。

熱い議論を交わしたこの4年間の議会チームの皆様、立場は変わろうとも勝浦をよくしたいという気持ちは変わらないものと思いますので、今後とも勝浦発展のためにみんなで力を注いでいきましょう。

議員の皆様、事務局のお二人、町長はじめ職員の皆様、住民の皆様のご協力、ご指導に感謝申し上げます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で6月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前10時20分 散会



以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員